

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6年 3月定例会	
議案番号 議案名	議案第64号 令和6年度松戸市一般会計予算
議員名・会派名等	【立憲民主党】 二階堂剛・関根ジロー・戸張ともし
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>会派【立憲民主党】戸張ともしです。会派を代表して、議案第64号 令和6年度松戸市一般会計予算 及び 議案第71号 令和6年度松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計予算に反対の立場で討論を行います。本予算委員会では、立憲民主党と政策実現フォーラム・社民の両会派で修正案を提案しました。</p> <p>まず、8款土木費「新拠点ゾーン VR 図面作成委託料」「相模台公園南斜面整備関係経費」「市役所機能段階的整備案を前提とした新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務」について、5点の観点から削除提案をしました。</p> <p>1点目、仮庁舎を検討しない本郷谷市長の政治姿勢が問題です。本郷谷市長は、本年1月31日に開催された市庁舎整備に関する特別委員会で「能登半島地震を受けて、より一層市役所建て替えは急務となった」旨の発言をされましたが、新拠点ゾーン南側への移転案では、最短でも令和14年度の開庁となることが代表質問や予算委員会でも明らかになりました。開庁までに大きな地震に見舞われる可能性があり、一刻も早く、松戸駅周辺にとどまらず市内全域の市・県・国有地や民有地から仮庁舎を探すべきです。</p> <p>2点目、「機能集約が不可能」であることや「将来の建て替えが不可能」な問題です。「新拠点ゾーン南側敷地に、別棟として現別館、現議会棟を建設することは、難しい」と答弁があり、市役所機能段階的整備案は、機能分散が確定する案となっています。これまで本郷谷市長は、新拠点ゾーン南側へ市役所を移転することの大きな理由の一つに「機能分散の解消」を上げておりましたので、新拠点ゾーンに移転する理由が壊れてしまいました。また、将来の建て替えが新拠点ゾーン南側の敷地内で物理的に不可能という答弁もあり、将来の更なる市役所建て替えの際に禍根を残すことになりかねない懸念があります。</p> <p>3点目、市役所機能段階的整備案は、分からない事が多すぎるという問題です。「新庁舎の機能と建築費用は、今後の第1ステップの基本計画において検討する。」「第2ステップの内容や、これに伴う</p>

最終的な事業費までを現時点で、お示しする段階にない。」「市長室の正確な場所は今後の第1ステップの基本計画において検討する」等、答弁は「検討」だけでした。

分からない事が多すぎるなかで、新年度予算に新拠点ゾーン南側の土地購入関係費が盛り込まれています。

我々が議論しているのは多額の税金を投入する市役所の建て替えです。「第1ステップの基本計画」が示されない、市役所機能段階的整備案の全体の見通しも示されない中で、なし崩し的に土地購入を議会に求める、本郷谷市長の姿勢は市民への説明責任を放棄していると厳しく指摘いたします。

4点目、新拠点ゾーン南側国有地・周辺道路が土砂災害警戒区域等に指定されていることの問題です。「新拠点ゾーン南側国有地は、災害機能として欠陥はない」と答弁がありました。新拠点ゾーン南側は用地や周辺道路が土砂災害警戒区域等に指定されているのに「災害拠点機能として欠陥はない」という、その認識は市民に理解されるわけがありません。そして、「災害拠点機能として欠陥はない」けれども、敷地全体としての安全性を高めるために「相模台公園南側に隣接する斜面を含めた広範囲の安全対策工事」を行うという主張は、苦しすぎます。「災害拠点機能として欠陥はない」のであれば、「広範囲の安全対策工事」を行う必要はありません。

「災害拠点機能として欠陥がある」から、「広範囲の安全対策工事」を行うのでしょうか。ただし本郷谷市長のお立場も分からないわけではありません。「災害拠点機能として欠陥がある」から「広範囲の安全対策工事」を行うと言ってしまうと、新拠点ゾーン南側への市役所移転の費用に、「広範囲の安全対策工事費用」を含める必要が生じてしまうことを恐れているのでしょうか。

一連の本郷谷市長の対応は、市民への説明責任という観点からは極めて不誠実な政治姿勢であると厳しく指摘します。

5点目、シンボル軸の整備が不透明になっている問題です。新拠点ゾーン整備基本計画の51ページに「松戸駅改札口から新拠点ゾーンまで新たな歩行者デッキで結ぶとともに、現在の商業施設内の動線を再編し、エスカレーターやエレベーターなどを設置することで、新拠点ゾーンの高低差に影響されない24時間利用可能なバリアフリー動線」と明記されています。

代表質問で市は、「商業機能のみならず、業務・文化機能を整備する場合においても、松戸駅から新拠点ゾーンを結ぶ整備は必要不可欠と認識している」とご答弁されましたので、「本当にシンボル軸の整備をすることができるのか」を伺いましたが、代表質問でも予算委員会でも確かな答えはいただけませんでした。シンボル軸の整備が着実に出来るか分からないなかで、新拠点ゾーン関連の各事業を進めていくことは、多くの市民の理解を得られないと指摘します。

次に、その他の事業の削除提案理由を申し上げます。

8款・土木費「常磐線快速列車新松戸駅停車資料作成委託料」は、事業の可否を判断するまでに、あとどれだけの調査や費用や時間が

掛かるのか、見通しが示されないことは大きな問題です。

10款・教育費「マイセン磁器保管委託料と美術展開催業務」は、明確な基準を設けることなく、松戸市にゆかりのない品でも、高価なものであれば、受け入れる本市の姿勢は、健全であると判断できず反対します。

続いて、削除提案しない事業について、意見等を申し上げます。

8款・土木費「自転車駐車場管理運営事業」では、委託先であるシルバーセンター事務局と自転車駐輪場誘導員の熱中症対策の一つとしてファン付きウェアの機能を阻害しない形状のベストの導入について、協議を進め聞き取りを行い、令和6年度の業務委託料で、当該ベストを購入し、希望者に貸与する予定であること、大きく評価いたします。

9款・消防費「応急救護普及事業」では、緊急時にいつでも誰でも24時間AEDを利用できることを目的とし年に1度、調査を行い配置店舗の拡充をし、市民生活の間近にある24時間営業のコンビニエンスストア及びガソリンスタンド175店舗に各1台ずつ、175台が設置されていること。また、五香消防車が管轄する地域は、常盤平団地や牧の原団地を抱え、他の地域と比較して高齢化が高いことから、出動件数が多いと推測し、今後の対応として救急車配置場所について検討し、市民の安全安心確保に努めていただいておりますこと感謝いたします。

10款・教育費「小中学校管理運営事業」では、「ナンバーディスプレイ」の全校配備が実現しました。

以上のことから、議案第64号「令和6年度松戸市一般会計予算」については、評価できる事業もあるのですが、先ほど申し上げた通り「市役所機能段階的整備案を前提とした新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務」をはじめとした各関連事業の問題点を見ることができないことから、苦渋の決断で反対いたします。